

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5417471号  
(P5417471)

(45) 発行日 平成26年2月12日(2014.2.12)

(24) 登録日 平成25年11月22日(2013.11.22)

(51) Int.Cl.

G06F 17/30 (2006.01)

F 1

G06F 17/30 140  
G06F 17/30 360Z

請求項の数 10 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2012-57240 (P2012-57240)  
 (22) 出願日 平成24年3月14日 (2012.3.14)  
 (65) 公開番号 特開2013-191046 (P2013-191046A)  
 (43) 公開日 平成25年9月26日 (2013.9.26)  
 審査請求日 平成24年9月4日 (2012.9.4)

(73) 特許権者 000003078  
 株式会社東芝  
 東京都港区芝浦一丁目1番1号  
 (73) 特許権者 301063496  
 東芝ソリューション株式会社  
 東京都港区芝浦一丁目1番1号  
 (74) 代理人 100089118  
 弁理士 酒井 宏明  
 (72) 発明者 國分 智晴  
 東京都港区芝浦一丁目1番1号 東芝ソリューション株式会社内  
 (72) 発明者 真鍋 俊彦  
 東京都港区芝浦一丁目1番1号 東芝ソリューション株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】構造化文書管理装置、構造化文書検索方法

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

見出し、及び本文を含む複数の部分文書を備えた構造化文書を記憶する文書記憶部と、前記見出しを抽出し、見出しリストを作成する見出し抽出部と、

前記部分文書中の語彙と、前記部分文書と対応する前記見出しとの概念の関連度をそれぞれ計算する関連度計算部と、

検索用キーワードと一致する前記語彙を含む前記部分文書を検索する文書検索部と、

前記検索用キーワードと一致した前記部分文書中の語彙に対する前記関連度が大きい前記見出しを前記関連度が小さい前記見出しより優先して選択する見出し選択部と、

選択された前記見出しを、それぞれ表示見出しとして表示部に表示させる見出し表示制御部と、

を備えることを特徴とする構造化文書管理装置。

## 【請求項2】

前記見出し選択部は、前記関連度が上位N個 (Nは1以上の整数) の前記見出しを選択する

ことを特徴とする請求項1に記載の構造化文書管理装置。

## 【請求項3】

前記見出し選択部は、前記関連度が所定値以上の前記見出しを選択する

ことを特徴とする請求項1に記載の構造化文書管理装置。

## 【請求項4】

10

20

前記部分文書が、文書内に別の前記部分文書を従属文書として有しており、前記関連度計算部は、前記従属文書中の前記語彙と、従属元の前記部分文書の前記見出しとの前記関連度を、前記従属文書中の前記語彙と、前記従属文書の前記見出しとの関連度よりも低く計算する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の構造化文書管理装置。

**【請求項 5】**

前記検索用キーワードと一致する前記語彙を含み、かつ前記見出し選択部により選択されなかった前記見出しを含む前記部分文書を、一致する前記語彙の前後の文章を含む態様で、前記表示部に表示させる本文表示制御部と、

をさらに備えることを特徴とする請求項 1 に記載の構造化文書管理装置。 10

**【請求項 6】**

前記関連度計算部は、予め記録された概念辞書の語彙間の辞書関連度から、前記見出しと前記構造化文書中の語彙との前記関連度を計算する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の構造化文書管理装置。

**【請求項 7】**

前記見出し表示制御部は、表示した前記見出しが選択されると、選択された前記見出しと対応する前記本文を前記表示部に表示させる、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の構造化文書管理装置。

**【請求項 8】**

前記関連度計算部は、前記見出しが複数の語彙から構成される場合、計算した前記関連度が最も高い前記語彙の前記関連度を前記見出しの前記関連度として設定する 20

ことを特徴とする請求項 1 に記載の構造化文書管理装置。

**【請求項 9】**

構造化文書管理装置にて実行される構造化文書検索方法であって、見出し、及び本文を含む複数の部分文書を備えた構造化文書を記憶する文書記憶ステップと、

文書記憶ステップによる記憶時に、前記見出しを抽出して見出しリストを作成する見出し抽出ステップと、

前記部分文書中の語彙と、前記部分文書と対応する前記見出との概念の関連度をそれぞれ計算する関連度計算ステップと、 30

検索用キーワードと一致する前記語彙を含む前記部分文書を検索する文書検索ステップと、

前記検索用キーワードと一致した前記部分文書中の語彙に対する前記関連度が大きい前記見出を前記関連度が小さい前記見出より優先して選択する見出し選択ステップと、

選択された前記見出を、それぞれ表示見出として表示部に表示させる見出し表示ステップと、

を含むことを特徴とする構造化文書検索方法。

**【請求項 10】**

構造化文書管理装置にて実行される構造化文書検索方法であって、見出し、及び本文を含む複数の部分文書を備えた構造化文書を記憶する文書記憶ステップと、 40

文書記憶ステップによる記憶時に、前記見出しを抽出して見出しリストを作成する見出し抽出ステップと、

検索用キーワードと一致する語彙を含む前記部分文書を検索する文書検索ステップと、

前記文書検索ステップにより前記検索用キーワードと一致した前記語彙と、当該語彙が含まれる前記構造化文書と対応する前記見出との概念の関連度を計算する関連度計算ステップと、

前記検索用キーワードとの前記関連度が大きい前記見出を前記関連度が小さい前記見出より優先して選択する見出し選択ステップと、

選択された前記見出を、それぞれ表示見出として表示部に表示させる見出し表示ステップと、

10

20

30

40

50

テップと、

を含むことを特徴とする構造化文書検索方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明の実施形態は、構造化文書管理装置、構造化文書検索方法に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、電子データを構造化文書として生成し、情報の共有化を容易にしたり、より効率的に情報を検索できるようにしたりする技術が知られている。例えば、H T M L (Hyper Text Markup Language)では、文書の構成要素、例えば文書の見出し、本文、リスト構造などをタグ(tag)で記載することにより、文書の構造を表現することができる。また、目的に応じて文書構造を示すタグを独自に定義することができるX M L (Extensible Markup Language)も利用されるようになっている。このような構造化文書に対して検索を行う場合、タグによってどういうデータが文書中のどの位置に存在するのかを把握しやすくなり、検索性を向上させることができる。

【0003】

こうした、構造化文書を検索した結果を表示する方法としては、検索結果の文章から自動的に要約を生成して表示する文書要約技術が知られている。文書要約技術の代表的な技術としてK W I C (KEYWORD IN CONTEXT)要約技術が知られており、K W I C では検索対象の文書中から検索用キーワードを含むテキストの前後所定文字数抜き出して表示する。

【0004】

また、構造化文書を検索した結果を表示する方法としては、検索に用いたキーワードと一致した語彙を含む文書に対応した見出しを検索結果として表示する方法が知られている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2002-278972号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、見出しを検索結果として表示する場合、仮に検索用キーワードと文書中の語彙とが一致していたとしても、見出しが検索用キーワードとは関連度の低いものであった場合、利用者はその情報を自分が探している情報であると認識できない。その場合、利用者は実際にその文章を読んで、自分が探したい内容と近いものであるかを確認する必要があり、より一層の検索の利便性の向上が求められていた。

【0007】

本発明は、上記に鑑みてなされたものであって、検索時の利便性を向上できる構造化文書管理装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上述した課題を解決し、目的を達成するために、実施形態の構造化文書管理装置は、文書記憶部と、見出し抽出部と、関連度計算部と、文書検索部と、見出し選択部と、見出し表示部と、を備える。文書記憶部は、複数の構造化文書を記憶する。見出し抽出部は、構造化文書の見出しを抽出し、抽出した見出しを含む見出しリストを作成する。関連度計算部は、構造化文書中の語彙と、構造化文書と対応する見出との概念の関連度をそれぞれ計算する。文書検索部は、検索用キーワードと一致する語彙を含む構造化文書を検索する。見出し選択部は、検索用キーワードと一致した語彙に対する関連度が大きい見出しを、関連度が小さい見出しそれより優先して選択する。表示制御部は、見出し選択部により選択さ

10

20

30

40

50

れた見出しを、表示見出しとして表示部に表示させる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】図1は、構造化文書管理システムのシステム構築例を示す模式図である。

【図2】図2は、サーバおよびクライアント端末のモジュール構成図である。

【図3】図3は、第1の実施形態のサーバおよびクライアント端末の概略構成を示すプロック図である。

【図4】図4は、第1の実施形態の構造化文書の1例を示す図である。

【図5】図5は、第1の実施形態の構造化文書の1例を示す図である。

【図6】図6は、第1の実施形態の見出しリストの1例を示す図である。

10

【図7】図7は、第1の実施形態の概念辞書の一例を示す図である。

【図8】図8は、第1の実施形態の語彙間の関連度を示すデータ図である。

【図9】図9は、第1の実施形態の見出しに対する本文中の語彙との関連度を示す図である。

【図10】図10は、第1の実施形態の検索結果の表示の仕方の一例を示す図である。

【図11】図11は、第1の実施形態の検索結果の表示の仕方の変形例を示す図である。

【図12】図12は、第1の実施形態の構造化文書を登録する際の処理の流れを示すフロー図である。

【図13】図13は、第1の実施形態の見出しに対する本文中の語彙との関連度を計算する処理の流れを示すフロー図である。

20

【図14】図14は、第1の実施形態の検索時において検索結果として表示する見出しを決定する処理の流れを示すフロー図である。

【図15】図15は、第2の実施形態の検索時において検索結果として表示する見出しを決定する処理の流れを示すフロー図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

(第1の実施形態)

以下に、本発明にかかる構造化文書管理装置の第1の実施形態を図面に基づいて詳細に説明する。図1は、第1の実施形態にかかる構造化文書管理システムのシステム構築例を示す模式図である。ここでは、実施形態の構造化文書管理システムとして、図1に示すように、構造化文書管理装置であるサーバコンピュータ(以下、サーバという。)1に、LAN(Local Area Network)等のネットワーク2を介して、クライアントコンピュータ(以下、クライアント端末という。)3が複数台接続されたサーバクライアントシステムを想定する。

30

【0011】

図2は、サーバ1およびクライアント端末3のモジュール構成図である。サーバ1およびクライアント端末3は、例えば、通常のコンピュータを利用したハードウェア構成を有している。すなわち、サーバ1およびクライアント端末3は、情報処理を行うCPU(Central Processing Unit)101、BIOSなどを記憶した読み出し専用メモリであるROM(Read Only Memory)102、各種データを書き換え可能に記憶するRAM(Random Access Memory)103、各種データベースとして機能するとともに各種のプログラムを格納するHDD(Hard Disc Drive)104、記憶媒体110を用いて情報を保管したり外部に情報を配布したり外部から情報を入手するためのCD-ROMドライブ等の媒体駆動装置105、ネットワーク2を介して外部の他のコンピュータと通信により情報を伝達するための通信制御装置106、処理経過や結果等を操作者に表示するCRT(Cathode Ray Tube)やLCD(Liquid Crystal Display)等の表示部107、並びに操作者がCPU101に命令や情報等を入力するためのキーボードやマウス等の入力部108等を備えた構成であり、これらの各部間で送受信されるデータをバスコントローラ109が調停して動作する。

40

【0012】

図3は、第1の実施形態のサーバ1およびクライアント端末3の概略構成を示すプロック図である。図3に示すように、サーバ1は、CPU101、BIOS102、ROM103、HDD104、CD-ROMドライブ105、ネットワーク2、通信制御装置106、CRT107、LCD108、マウス109、キーボード110、バスコントローラ109等の構成要素から構成される。また、クライアント端末3は、CPU101、BIOS102、ROM103、HDD104、CD-ROMドライブ105、ネットワーク2、通信制御装置106、CRT107、LCD108、マウス109、キーボード110、バスコントローラ109等の構成要素から構成される。

50

## 【0012】

このようなサーバ1およびクライアント端末3では、ユーザが電源を投入するとCPU101がROM102内のローダーというプログラムを起動させ、HDD104よりOS(Operating System)というコンピュータのハードウェアとソフトウェアとを管理するプログラムをRAM103に読み込み、このOSを起動させる。このようなOSは、ユーザの操作に応じてプログラムを起動したり、情報を読み込んだり、保存を行ったりする。OSのうち代表的なものとしては、Windows(登録商標)、UNIX(登録商標)等が知られている。これらのOS上で動作するプログラムをアプリケーションプログラムと呼んでいる。なお、アプリケーションプログラムは、所定のOS上で動作するものに限らず、後述の各種処理の一部の実行をOSに肩代わりさせるものであってもよいし、所定のアプリケーションソフトやOSなどを構成する一群のプログラムファイルの一部として含まれているものであってもよい。

## 【0013】

ここで、サーバ1は、アプリケーションプログラムとして、構造化文書管理プログラムをHDD104に記憶している。この意味で、HDD104は、構造化文書管理プログラムを記憶する記憶媒体として機能する。また、一般的には、サーバ1のHDD104にインストールされるアプリケーションプログラムは、CD-ROMやDVDなどの各種の光ディスク、各種光磁気ディスク、フレキシブルディスクなどの各種磁気ディスク、半導体メモリ等の各種方式のメディア等の記憶媒体110に記録されて提供される。このため、CD-ROM等の光情報記録メディアやFD等の磁気メディア等の可搬性を有する記憶媒体110も、構造化文書管理プログラムを記憶する記憶媒体となり得る。さらには、構造化文書管理プログラムは、例えば通信制御装置106を介して外部から取り込まれ、HDD104にインストールされてもよい。

## 【0014】

サーバ1は、OS上で動作する構造化文書管理プログラムが起動すると、この構造化文書管理プログラムに従い、CPU101が各種の演算処理を実行して各部を集中的に制御する。一方、クライアント端末3は、OS上で動作するアプリケーションプログラムが起動すると、このアプリケーションプログラムに従い、CPU101が各種の演算処理を実行して各部を集中的に制御する。サーバ1およびクライアント端末3のCPU101が実行する各種の演算処理のうち、実施形態の構造化文書管理システムにおいて特徴的な処理について、以下に説明する。

## 【0015】

図3は、第1の実施形態におけるサーバ1およびクライアント端末3の概略構成を示すブロック図である。図3に示すように、クライアント端末3は、アプリケーションプログラムにより実現される機能構成として、構造化文書登録部11と、検索部12とを備える。

## 【0016】

構造化文書登録部11は、入力部108から入力された構造化文書データやクライアント端末3のHDD104に予め記憶された構造化文書データを、後述するサーバ1の構造化文書データベース(構造化文書DB)21に登録するためのものである。この構造化文書登録部11は、登録すべき構造化文書データとともに格納要求をサーバ1に送信する。

## 【0017】

検索部12は、ユーザにより入力部108から入力された指示に従って、構造化文書DB21から所望のデータを検索するための検索用キーワードなどが記述されたクエリデータを作成し、当該クエリデータを含む検索要求をサーバ1へ送信する。また、検索部12は、サーバ1から送信された当該検索要求に対応する結果データを受け取り、これを表示部107に表示する。

## 【0018】

一方、サーバ1は、構造化文書管理プログラムにより実現される機能構成として、登録部22と、検索部23とを備える。また、サーバ1は、HDD104などの記憶装置を利

10

20

30

40

50

用した構造化文書DB21を備える。

【0019】

登録部22は、クライアント端末3からの格納要求を受けて、クライアント端末3から送信された構造化文書データを構造化文書DB21に格納する処理を行う。登録部22は、格納インターフェース部24と、見出し抽出部25と、関連度計算部26とを備える。

【0020】

格納インターフェース部24は、構造化文書データの入力を受け付けて、構造化文書データを構造化文書DB21に格納するために、クライアント端末3から送信された構造化文書データを構文解析する。そして、格納インターフェース部24は、データ中に出現する要素に、要素間で出現順序が比較可能な識別子（以下、要素IDという。）を付与した上で、要素IDが付与された構造化文書データを構造化文書DB21（構造化文書データ記憶手段）に格納する。なお、要素IDはクライアント端末3側で予め構造化文書に手動で付与しておいてもよい。

【0021】

図4は、この要素IDが付与された構造化文書データの一例を示したものである。構造化文書データを記述するための代表的な言語としてXML（Extensible Markup Language）が挙げられる。図4に示す構造化文書データは、XMLで記述されたものである。XMLでは、文書構造を構成する個々のパートを「要素」（エレメント：Element）と呼び、要素はタグ（tag）を使って記述する。具体的には、要素の始まりを示すタグ（開始タグ）と、終わりを示すタグ（終了タグ）の2つのタグでデータを挟み込んで、1つの要素を表現している。なお、開始タグと終了タグで挟み込まれたテキストデータは、当該開始タグと終了タグで表された1つの要素に含まれるテキスト要素である。

【0022】

図4では、<doc>というタグで囲まれたルート要素が存在する。<doc>要素は、そのドキュメントの文書IDとしてid=1が割り当てられている。<doc>要素は、<title>要素を持ち、<title>要素はその構造化文書の見出しを示している。また、<doc>要素は、5つの<sec>要素を有している。<sec>要素は、<doc>要素によって規定される構造化文書と親子関係にある構造化文書であり、本実施形態においては部分文書と呼ぶ。<sec>というタグで囲まれた中には、<sectitle>要素と、<para>要素とが含まれている。<sectitle>は、その部分文書の見出しを示すタグである。また、<para>は、その部分文書の説明文を示すタグである。この<sectitle>、および<para>で定義されてテキストが「本文」に相当する。それぞれのタグには@eidという形式で要素IDが付与されている。

【0023】

また、図5も同様に構造化文書の一例を示している。図5においても、図4の構造化文書と同じ構造を有しているが、要素IDである@eid=208にて定義された部分文書が、@eid=205にて定義された部分文書中に含まれており、親子関係の階層となっている。

【0024】

見出し抽出部25は、格納インターフェース部24から受理した構造化文書から見出しを抽出して、抽出した見出しをリスト化する。見出しを抽出する際には、構造化文書中の<sectitle>要素によって囲まれたテキストが見出しだると認識される。図6は、文書ID1、および文書ID2の2つの構造化文書において見出しをリスト化したデータの一例を示している。図6に示されるように、文書ID1の構造化文書においては、要素ID109、102、106、112および115で示される部分文書に対して、@eid=110、103、107、113および116が、それぞれ見出として抽出される。

【0025】

10

20

30

40

50

また、文書 ID 2 の構造化文書においては、要素 ID 202、205、および 211 で示される部分文書に対して、@e id = 203、206、および 212 が、それぞれ見出しとして抽出される。また、要素 ID 208 で示される部分文書に対しては、@e id = 206、および 209 の 2 つの見出しが抽出される。文書 ID 2 の構造化文書においては、要素 ID 208 で示される部分文書の見出しとして、自身の <sec> タグで囲われた@e id = 209 の見出しだけではなく、親階層における@e id = 206 の見出しあり抽出される。本実施形態において、従属文書とは、親階層の部分文書を定義する <sec> 要素内の子階層にて <sec> 要素にて定義された部分文書である。図 5 に示される構造化文書においては、見出し@e id = 206 を含む部分文書@e id = 205 にとって、部分文書@e id = 208 が従属文書に相当し、一方、部分文書@e id = 208 にとって、部分文書@e id = 205 は、従属元の部分文書に相当する。  
10

#### 【0026】

見出し抽出部 25 は、生成した見出しがリストを構造化文書 DB21 に記憶するとともに、見出しがリストを関連度計算部 26 へと引き渡す。関連度計算部 26 は、見出し抽出部 25 によって抽出された見出しが、対応する部分文書中に含まれる語彙との関連度を計算する。関連度の計算にあたっては、図 7 にて示される概念辞書が用いられる。概念辞書は、概念の上下構造に基づき、それぞれの概念がどれくらい近似したものであるかを示している。例えば、図 7 における「ルーター」と「アクセスポイント」は、同じノードから分岐した同じ階層に位置しており、その概念上の距離 length は「1」として示される。また、親ノードと子ノードとの概念的な距離 length も「1」として示される。図 8 は、概念辞書に予め設定された辞書関連度に基づき語彙間の関連度を計算した表である。関連度は概念的な距離 length を用いて表され、1 / (距離 length + 1) によって計算され、距離 length が 5 以上のものは 0 として示している。  
20

#### 【0027】

関連度計算部 26 は、それぞれの見出しが語彙を抽出し、本文中の語彙との間で関連度を計算する。語彙の抽出の仕方は、既存の方法を用いることができ、テキスト中から語彙を認識して抽出する。例えば、@e id = 116 にて定義された「無線 LAN のトラブルシューティング」という見出しが、語彙として「LAN、無線 LAN」の 2 語彙が抽出される。一方、この部分文書の@e id = 115 で定義される本文からは、「LAN、無線 LAN、ルーター、アクセスポイント」の語彙が抽出される。この場合、見出しが語彙それぞれに対する各語彙の関連度が計算される。語彙「LAN」に対する「LAN、無線 LAN、ルーター、アクセスポイント」の関連度は順に「1.0、0.333、0.333、0.333」となり、語彙「無線 LAN」に対する「LAN、無線 LAN、ルーター、アクセスポイント」の関連度は順に「0.333、1.0、0.25、0.25」となる。この場合、各語彙に対して関連度が大きい語彙の値が優先されるため、@e id = 116 に対する@e id = 15 の部分文書中の語彙の関連度は、「1.0、1.0、0.333、0.333」となる。関連度計算部 26 は、それぞれの見出しが部分文書との組み合わせに対してこの計算を行い、計算結果を図 9 で示す、見出しが語彙関連度表として、構造化文書 DB21 に記憶する。なお、関連度の計算の際に、例えば文書 ID 2 の見出しがある@e id = 206 のように、子階層の部分文書との間で関連度を計算する場合は、同じ階層の部分文書との間で関連度を計算する場合と比較して、その関連度が少なに計算され、本実施形態においては、1 / (距離 length + 1) を 1 / 2 にした値となる。このように構造化文書の階層の深さが深いほど関連度を小さくしていく。  
30  
40

#### 【0028】

図 3 へと戻り、検索部 23 の機能構成について説明する。検索部 23 は、検索インターフェース部 29 と、照合部 30 と、見出しが選択部 31 とを備えている。

#### 【0029】

検索インターフェース部 29 は、検索用キーワードの入力を受け付けて、受け付けた検索用キーワードを含むクエリデータにより指定された検索用キーワードと一致する語彙を含むデータを得るために照合部 30 を呼び出す。  
50

## 【0030】

照合部30は、構造化文書DB21へとアクセスし、構造化文書データ27からクエリデータにより指定された検索用キーワードを含む構造化文書を検索し、検索用キーワードと一致する語彙を含む部分文書の一覧を見出し選択部31へと送る。例えば、検索用キーワードが「無線LAN」である場合、部分文書として、文書ID1の@e id = 109、102、106、112、115、および文書ID2の@e id = 202、205、208、211がヒットし、この検索結果が見出し選択部31へと送られる。

## 【0031】

見出し選択部31は、検索用キーワードと一致した語彙に対して関連度が大きい見出しを、関連度が小さい見出しそれも優先して選択し、この選択結果を検索インターフェース部29へと引き渡す。関連度が大きい見出しを優先する方法としては、関連度が低い見出しそれも選択しないようにしたり、関連度が上位の見出しそれのみを選択したりするような方法が考えられる。具体的には、まず、見出し選択部31は、ヒットした部分文書それぞれの見出しの検索用キーワードと一致する語彙に対する関連度を見出し語彙関連度表から調べる。上述の「無線LAN」という検索用キーワードに対しては、関連度が0より大きい見出しそれも、文書ID1では@e id = 110、116であり、見出し選択部31はこれらの関連度を取得する。見出し選択部31は、この取得した関連度のうち上位N個、例えば2個を選択し、検索結果に表示見出しそれを表示する見出しそれを選択する。この場合、文書ID1の部分文書の要素ID@e id = 109と対応した見出しそれ@e id = 110と、部分文書の要素ID@e id = 115と対応した見出しそれ@e id = 116と、が選択される。  
また、文書ID2の部分文書の要素ID@e id = 205と対応した見出しそれ@e id = 206と、部分文書の要素ID@e id = 208と対応した見出しそれ@e id = 209と、が選択される。見出し選択部31は、この選択結果を検索インターフェース部29へと送る。

## 【0032】

検索インターフェース部29は、見出し選択部31から受け取った見出しそれを、表示部107に対して、表示させるように出力する。図10は、表示部に表示された検索結果画面の一例を示している。図10に示されるように、検索インターフェース部29は、文書ID1のタイトルである「パソコン取扱説明書」を表示した下に、表示見出しそれ「ネットワーク接続」と「無線LANのトラブルシューティング」の2つの表示見出しそれを表示させるよう処理を行う。また、検索インターフェース部29は、文書ID2のタイトルである「携帯端末取扱説明書」を表示した下に、表示見出しそれ「ネットワーク設定」、および「アクセスポイントの設定」を表示させる。利用者はこの表示された表示見出しそれを選択することで、この表示見出しそれと対応付けられた本文を閲覧することができる。

## 【0033】

なお、この表示画面の別の例としては図11で示す態様となるようにすることできる。図11においては、検索インターフェース部29は、見出し選択部31から送られた見出しそれ以外の見出しそれについては、検索用キーワードと一致する語彙の前後の文も表示するようしている。図11に示されるように、タイトルである「パソコン取扱説明書」の下に、@e id = 102の部分文書中の本文である「無線LANとは無線通信を利用してデータの・・・」が、@e id = 106の部分文書中の本文である「無線機能を無線LANオン/オフボタンで有効にしてか・・・」が、@e id = 112の部分文書中の本文である「対策のためパスワード設定や、無線LANの暗号化設定などを備えており・・・」が、それぞれ表示されている。検索用キーワードと一致する語彙を含む前後それぞれ何文字を抽出するかは適宜変更可能である。このようにすることで、見出しそれの語彙と、検索用キーワードと一致する語彙との関連度が低いため、表示見出しそれでは利用者がその部分文書中に検索用キーワードが含まれているか否かわかりにくい文書であっても、利用者は文章から内容を把握することができるようになる。本実施形態では、検索インターフェース部29が、見出し表示制御部、および本文表示制御部に相当する。

## 【0034】

10

20

30

40

50

以上に示した本実施形態における構造化文書の登録、および検索の処理の流れを図12～図14を用いて説明する。図12は、構造化文書の登録時の処理の流れを示している。図12の処理は例えばクライアント端末3の構造化文書登録部11から構造化文書を登録する旨の指示が出されたときに処理がスタートする。まず、格納インターフェース部24は、クライアント端末3から送られた構造化文書の読み込みを行う(ステップS101)。次いで、見出し抽出部25は、読み込んだ構造化文書から見出しを抽出する(ステップS102)。そして、見出し抽出部25は、抽出した見出しから見出リストを作成し(ステップS103)、構造化文書DB21に記憶する(ステップS104)。そして、処理を終了する。

#### 【0035】

10

次いで、見出しと本文中の語彙との関連度を計算する処理の流れを図13から説明する。図13に示されるように、関連度計算部26は、構造化文書DB21に記憶された見出リストからデータ1行分の見出しを選択する(ステップS201)。次いで、関連度計算部26は、選択した見出しから語彙を抽出する(ステップS202)。次いで、関連度計算部26は、見出しと対応する本文、ここでは<sectitle>と<para>で定義されたテキストの中から、語彙を抽出する(ステップS203)。関連度計算部26は、見出し中の語彙と、部分文書中の語彙との間で関連度を計算する。(ステップS204)。次いで、関連度計算部26は、見出し中に語彙が複数ある場合に、それぞれの語彙との関連度のうち高いほうの値を見出しの関連度として設定する(ステップS205)。そして、関連度計算部26は、見出し語彙関連度表の該当する部分文書と見出との組み合わせのデータの「見出し語彙関連度」の項目へ関連度のデータを追加する(ステップS206)。最後に、全ての見出しについて関連度を計算する処理が完了したか否かの判定がなされ(ステップS207)、処理が完了した場合(ステップS207: Yes)、一連の処理を終了し、処理が完了していない場合(ステップS207: No)、次の行の見出しについて同様の処理を繰り返す。

#### 【0036】

20

次に、検索時に見出し選択部31によって見出しが選択される処理の流れを、図14を用いて説明する。見出し選択部31は、検索用キーワードと一致した語彙を含む構造化文書を取得する(ステップS301)。次いで、見出し選択部31は、取得した構造化文書中で、検索用キーワードと一致した語彙を含む部分文書の見出しに対する、当該キーワードに対する関連度を見出し語彙関連度表から取得する(ステップS302)。見出し選択部31は、全ての一一致語彙を含む部分文書に対して関連度を取得したか否かの判定を行い(ステップS303)、全て取得済みである場合(ステップS303: Yes)、一致した語彙を含む部分文書の見出しを関連度に基づき降順でソートする(ステップS304)。一方、全ての部分文書に対する関連度が取得できていないと判定された場合(ステップS303: No)、ステップS302の処理を繰り返す。見出し選択部31は、関連度の上位N個の見出しを選択し、構造化文書中の出現順でソートする(ステップS305)。そして、見出し選択部31は、全ての構造化文書(本実施形態では、文書ID1、および文書ID2の2つの文書)において、見出しの選択が終了したか否かを判定し(ステップS306)、終了した場合は(ステップS306: Yes)、ステップS305でソートして選択した見出しを表示見出として検索インターフェース部29へと送り(ステップS307)、処理を終了する。全ての構造化文書での見出しの選択が終了していない場合は(ステップS306: No)。ステップS301からの処理を繰り返し、別の構造化文書を取得する。

#### 【0037】

30

以上に示した本実施形態の構造化文書管理装置においては、検索に用いたキーワードと一致する語彙を含む部分文書が存在していた場合、検索用キーワードとの関連度が高い見出しを優先して表示させることとしたため、利用者は表示見出しから自分の求めている情報がその文書に含まれているかどうかを容易に判断することができるようになる。表示見出しを利用する場合、文章をわざわざ利用者が読んでその文章が求めている内容に近いか

40

50

どうかを判断する必要がなく、構造化文書のどの位置に欲しい情報が存在するかを迅速に把握可能となる。

【0038】

なお、関連度が上位N個の見出しを選択するのではなく、関連度が所定値以上の見出しを見出し選択部31が選択するようにしてもよい。また、関連度が、上位N個であり、かつ所定値以上の見出しを見出し選択部31が選択するようにしてもよい。

【0039】

また、表示見出しを表示部に表示させる際に、構造化文書中の表示順でソートしたり、上位のものから先に表示させたりといった構成は必須ではない。

【0040】

また、見出しや本文を定義するタグの種類は本実施形態のものに限定されず、自由に定義することができる。

【0041】

(第2の実施形態)

次に、本発明の構造化文書管理装置の第2の実施形態について図15に基づき説明する。第2の実施形態においては、部分文書の見出しと本文中の語彙との関連度を構造化文書の登録時に予め計算して登録しておくのではなく、利用者が検索した際にキーワードと一致した語彙を含む部分文書のみ関連度を計算する点で異なっている。

【0042】

図15は、検索時に見出しを選択する処理の流れを示したフロー図である。図15に示されるように、見出し選択部31は、検索用キーワードと一致した語彙を含む構造化文書を取得する(ステップS401)。次いで、関連度計算部26は、取得した構造化文書のうち、検索用キーワードと一致した語彙を含む部分文書を1つ選択し、その対応する見出しと検索用キーワードとの関連度を計算する(ステップS402)。この際の計算の方法については、第1の実施形態にて示した見出しと、本文中の語彙との間で関連度を計算する方法と同様である。

【0043】

見出し選択部31は、検索用キーワードと一致した語彙を含む全ての部分文書の見出しに対して関連度の計算が終了したか否かの判定を行い(ステップS403)、全て計算済みである場合(ステップS403:Yes)、検索用キーワードが一致する語彙を含む部分文書の見出しを関連度に基づき降順でソートする(ステップS404)。一方、検索用キーワードと一致した語彙を含む全ての部分文書に対する関連度が計算できていないと判定された場合(ステップS403:No)、ステップ402の処理を繰り返す。見出し選択部31は、関連度の上位N個の見出しを選択し、構造化文書中のその見出しの出現順でソートする(ステップS405)。そして、見出し選択部31は、全ての構造化文書(本実施形態では、文書ID1、および文書ID2の2つの文書)において、見出しの選択が終了したか否かを判定し(ステップS406)、終了した場合は(ステップS406:Yes)、ステップS305でソートして選択した見出しを表示見出しとして検索インターフェース部29へと送り(ステップS407)、処理を終了する。全ての構造化文書での見出しの選択が終了していない場合は(ステップS406:No)、ステップS401からの処理を繰り返す。

【0044】

本実施形態においては、事前に見出しと本文中の語彙との関連度を計算しておく必要がないため、計算結果を記憶していく記憶容量が確保できないときであっても、本発明を利用することができるようになる。また、関連度を計算する対象も、検索用のキーワードと一致した語彙を含む部分文書中の、当該検索用キーワードと見出し間における関連度のみでよいため、計算にかかる時間も抑制することができる。

【0045】

なお、本発明のいくつかの実施形態を説明したが、これらの実施形態は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。これら新規な実施形態は

10

20

30

40

50

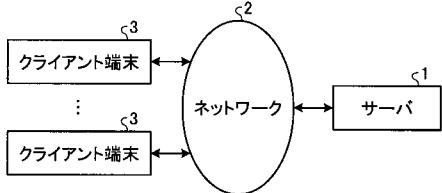
、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができる。これら実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に含まれるとともに、請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれる。

【符号の説明】

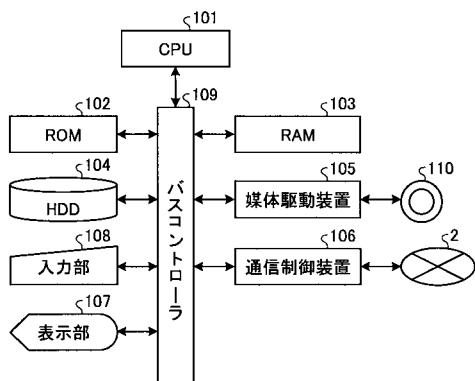
【0046】

1	サーバ	
2	ネットワーク	
3	クライアント端末	
1 1	構造化文書登録部	10
1 2	検索部	
2 1	構造化文書DB	
2 2	登録部	
2 3	検索部	
2 4	格納インターフェース部	
2 5	見出し抽出部	
2 6	関連度計算部	
2 7	構造化文書データ	
2 9	検索インターフェース部	
3 0	照合部	20
3 1	見出し選択部	
1 0 5	媒体駆動装置	
1 0 6	通信制御装置	
1 0 7	表示部	
1 0 8	入力部	
1 0 9	バスコントローラ	
1 1 0	記憶媒体	

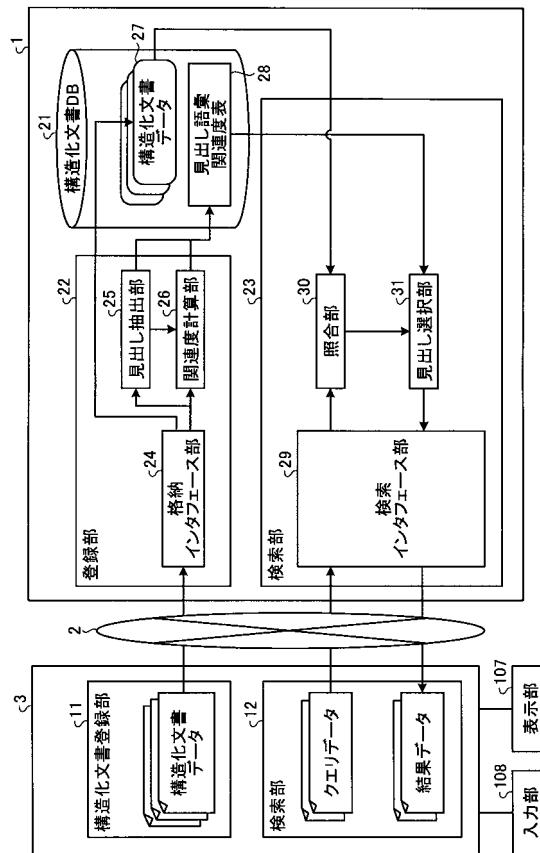
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

```

サンプル文書1
<doc @id="1">
  <title @id="101">パソコン取扱説明書</title>
  <sec @id="102">
    <sectitle @id="110">ネットワーク接続</sectitle>
    <para @id="111">無線LANを利用しているコンピュータで無線LANルータのセットアップを利用する場合。...</para>
  </sec>
  <sec @id="103">用語の定義</sec>
  <para @id="104">無線LAN</para>
  <para @id="105">無線通信を利用してデータの送受信を行うLANシステムのことを指す。ワイヤレスLAN(Wireless LAN)とも呼ばれていて、WLANとも呼ばれる。</para>
  <sec @id="106">起動と終了</sec>
  <sec @id="107">注意事項</sec>
  <para @id="108">本製品はセキュリティ対策のためパスワード設定や、無線LANの暗号化設定などを備えておりますが、完全なセキュリティ保護を保証するモノではありません。...</para>
  <sec @id="109">
    <sec @id="112">
      <sec @id="113">本製品はセキュリティ対策のためパスワード設定や、無線LANの暗号化設定などを備えておりますが、完全なセキュリティ保護を保証するモノではありません。...</para>
    <sec @id="115">
      <sec @id="116">無線LANのトラブルシューティング</sec>
      <para @id="117">コンピュータがルータまたはアクセスポイントから離れすぎている</para>
      <para @id="118">無線LANは11gに対応しています。</para>
    </sec>
  </sec>
</sec>
<sec @id="201">携帯端末説明書</sec>
<sec @id="202">
  <sectitle @id="203">バッテリー</sectitle>
  <para @id="204">無線LAN機能を止まっているときは充電できません。</para>
</sec>
<sec @id="205">
  <sectitle @id="206">ネットワーク設定</sectitle>
  <para @id="207">無線LANは11gに対応しています。</para>
  <sec @id="208">
    <sectitle @id="209">アクセスポイントの設定</sectitle>
    <para @id="210">...利用する無線LANアクセスポイントを「11gを利用する」に設定してください.....</para>
  </sec>
  <sec @id="211">
    <sectitle @id="212">アップデート</sectitle>
    <para @id="213">無線LANアクセスポイントを経由して接続します。</para>
  </sec>
</sec>
</doc>

```

【図5】

## サンプル文書2

```

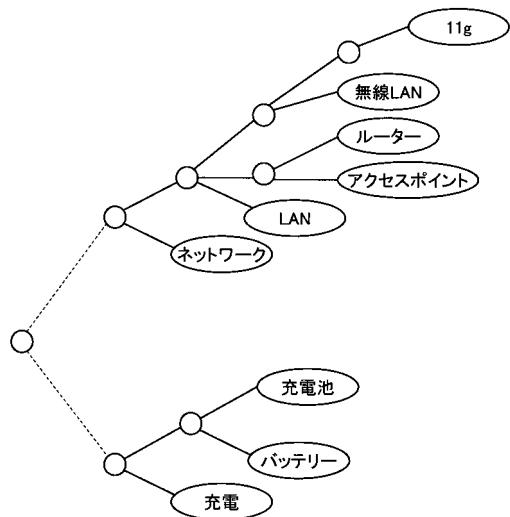
サンプル文書2
<doc @id="2">
  <title @id="201">携帯端末説明書</title>
  <sec @id="202">
    <sectitle @id="203">バッテリー</sectitle>
    <para @id="204">無線LAN機能を止まっているときは充電できません。</para>
  </sec>
  <sec @id="205">
    <sectitle @id="206">ネットワーク設定</sectitle>
    <para @id="207">無線LANは11gに対応しています。</para>
    <sec @id="208">
      <sectitle @id="209">アクセスポイントの設定</sectitle>
      <para @id="210">...利用する無線LANアクセスポイントを「11gを利用する」に設定してください.....</para>
    </sec>
    <sec @id="211">
      <sectitle @id="212">アップデート</sectitle>
      <para @id="213">無線LANアクセスポイントを経由して接続します。</para>
    </sec>
  </sec>
</sec>
</doc>

```

【図6】

文書番号	部分文書要素番号	見出し要素番号
1	109	110
1	102	103
1	106	107
1	112	113
1	115	116
2	202	203
2	205	206
2	208	209
2	211	212

【図7】



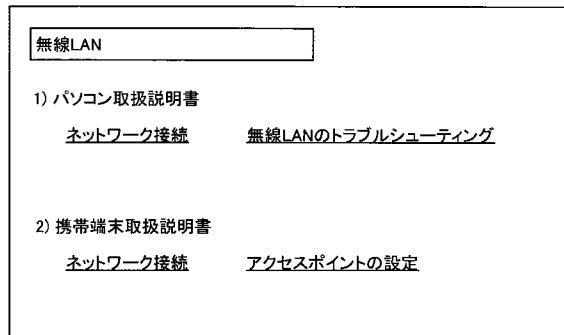
【図8】

	ネットワーク	LAN	アクセスポイント	ルーター	無線LAN	11g	充電	バッテリー	充電池
ネットワーク	1.000	0.333	0.250	0.250	0.250	0.200	0.000	0.000	0.000
LAN	-	1.000	0.333	0.333	0.333	0.250	0.000	0.000	0.000
アクセスポイント	-	-	1.000	0.500	0.250	0.200	0.000	0.000	0.000
ルーター	-	-	-	1.000	0.250	0.200	0.000	0.000	0.000
無線LAN	-	-	-	-	1.000	0.333	0.000	0.000	0.000
11g	-	-	-	-	-	1.000	0.000	0.000	0.000
充電	-	-	-	-	-	-	1.000	0.333	0.333
バッテリー	-	-	-	-	-	-	-	1.000	0.500
充電池	-	-	-	-	-	-	-	-	1.000

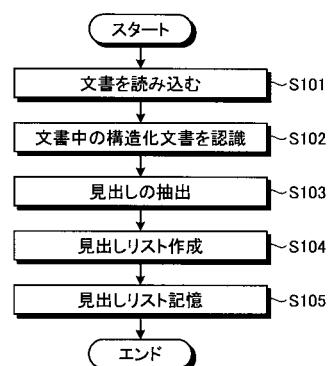
【図9】

文集番号	部分文書要素番号	見出し要素番号	見出し-語彙関連度
1	109	110	ネットワーク:1.0,無線LAN:0.25,LAN:0.333,ルーター:0.25
1	102	103	
1	106	107	
1	112	113	
1	115	116	LAN:1.0,無線LAN:1.0,ルーター:0.333,アクセスポイント:0.333
2	202	203	充電:0.5
2	205	206	ネットワーク:1.0,無線LAN:0.25,LAN:0.333,アクセスポイント:0.25,11g:0.20
2	208	206	無線LAN:0.125,LAN:0.167,アクセスポイント:0.125,11g:0.10
2	208	209	アクセスポイント:1.0,無線LAN:0.25,LAN:0.33,11g:0.20
2	211	212	

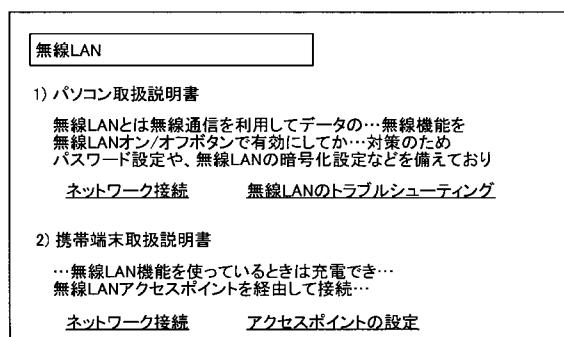
【図10】



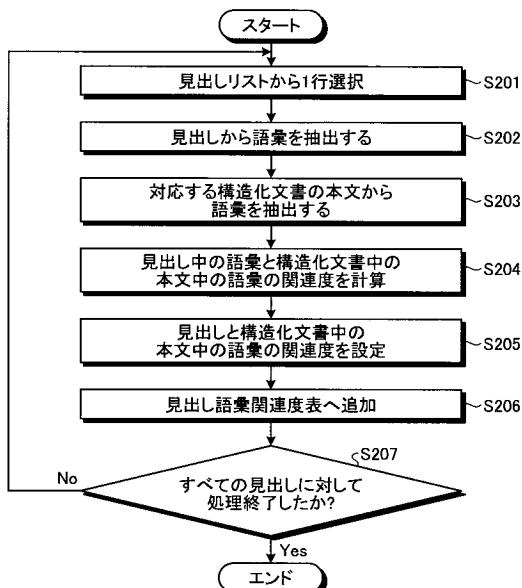
【図12】



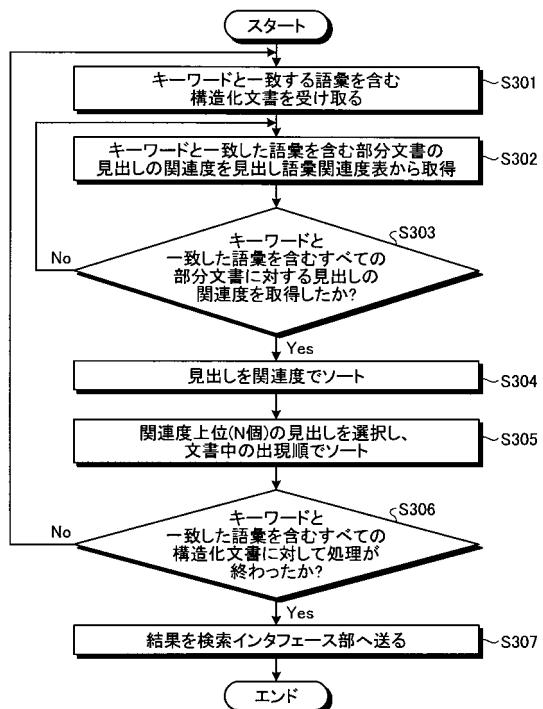
【図11】



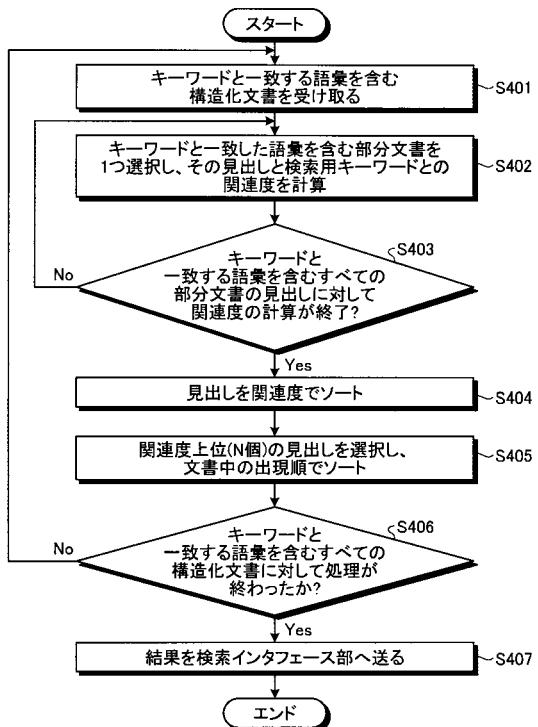
【図13】



【図14】



【図15】



---

フロントページの続き

(72)発明者 仲野 亘  
東京都港区芝浦一丁目1番1号 東芝ソリューション株式会社内

審査官 鈴木 和樹

(56)参考文献 特開2004-126770(JP, A)  
特開2006-195667(JP, A)  
特開2008-146209(JP, A)  
特開2003-242175(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
G 06 F 17 / 30